

# 中韓 FTA は日本、台湾の脅威か

## 日本、台湾の対中輸出への影響を考える

みずほ総合研究所  
 調査本部 アジア調査部  
 03-3591-1385

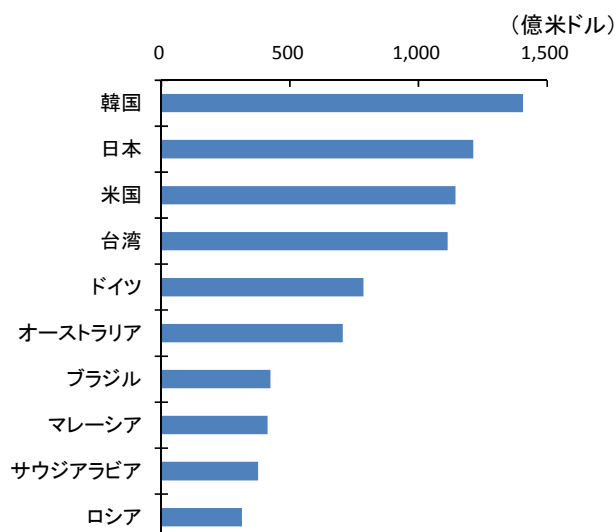
- 2014年11月、中韓FTAが実質合意に至ったことで、対中輸出において韓国と競合する日本、台湾に対して悪影響が及ぶことが懸念されているが、短期的な影響は大きなものにはならないだろう
- 現時点で得られる情報から考察すると、台湾の主力対中輸出製品の大半は関税が既に無税であり、日本の同主力製品と競合する韓国製品の多くは早期に関税が撤廃される見込みが低いからである
- ただし、長期的には大部分の韓国製品に課される関税が撤廃されるため、無関税品目の少ない日本を中心に悪影響が徐々に顕在化する可能性がある。競争力の維持上、日中韓FTA締結が鍵となろう

### 1. はじめに

2014年11月10日、中国と韓国の二国間自由貿易協定（以下、中韓FTA）が実質合意に至ったと発表された。韓国にとって中国は最大の輸出相手国であり<sup>1</sup>、韓国企業の間では、中国とのFTA締結が輸出や投資による中国への進出の足掛かりとなるとの期待が大きい<sup>2</sup>。

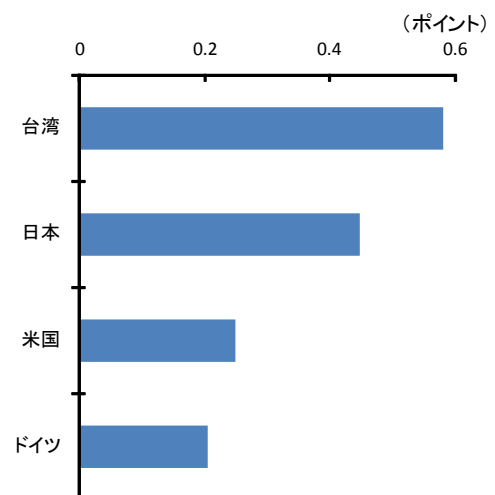
一方で、中韓FTAにより対中輸出時に韓国製品に課せられる関税が削減されることで、競合関係に

図表 1 中国の主要輸入相手国・地域



(注) 2014年1~9月の累計値。  
 (資料) 台湾経済研究院「各国商品進出口統計資料庫」

図表 2 対中輸出における韓国との競合度



(注) 1. 輸出競合度指数を算出。計算方法は脚注3を参照。  
 2. 2014年1~9月の累計値。  
 (資料) 台湾経済研究院「各国商品進出口統計資料庫」

ある第三国が関税面で不利となり、対中輸出にマイナスの影響が及ぶ可能性もある。そうした国・地域に該当するのが、日本、台湾である。中国の主要輸入相手国・地域をみると、韓国に次いで中国の輸入額が大きいのが日本、米国、台湾、ドイツであり（前頁図表1）、これら上位4カ国・地域を対象に対中輸出における韓国との輸出競合度を「輸出競合度指数」を用いて算出すると<sup>3</sup>、「韓国—台湾」、「韓国—日本」の競合度は「韓国—米国」、「韓国—ドイツ」と比べて高いとの結果が得られる（前頁図表2）。これにより、対中輸出上、日本、台湾は韓国と競合度が高く、中韓FTAの発効により韓国製品が関税面で有利となった場合、日本、台湾製品が代替されて対中輸出にマイナスの影響が及びやすいことがわかる。

中韓FTAの物品貿易に関する詳細な内容は現段階で公表されていないため、その影響を考察することは容易ではないものの、現状で得られる情報を用いて、中韓FTAが日本、台湾の対中輸出に与える影響に絞り、本稿では考察を試みる。

## 2. 中韓 FTA の実質合意内容

考察の前に、中韓FTAの実質合意内容について、韓国通商産業資源部が2014年12月に公表した「韓中FTA詳細説明資料」（みずほ総合研究所による仮訳、以下「説明資料」と略）を基に確認しよう。

中韓FTAの構成内容をみると、全22章で構成されており、「物品貿易」（物品、原産地、通関・貿易円滑化、貿易救済、衛生植物検疫措置（SPS）、強制規格・任意規格及び適合性評価手続き（TBT）の計6章）、「サービス・投資」（サービス、金融、通信、自然人の移動、投資の計5章）、「規範・協力」（知的財産権、競争、透明性、環境、電子商取引、経済協力の計6章）、「総則」（規定と定義、例外、紛争解決、制度、最終条項の計5章）の4パートに大別されている。本稿では、問題意識に基づき「物品貿易」の項に含まれる中国側の関税削減内容に焦点を絞り、その概略を整理することに

図表 3 中韓 FTA の関税削減レベル（全品目）

		韓国側の自由化スケジュール				中国側の自由化スケジュール			
		品目数	(%)	対中輸入額	(%)	品目	(%)	対韓輸入額	(%)
ノーマル トラック	即時撤廃	6,108	50	419	52	1,649	20	734	44
	5年以内	1,433	12	31	4	1,679	21	58	4
	10年以内	2,149	18	173	21	2,518	31	313	19
	小計	9,690	79	623	77	5,846	71	1,105	66
センシ ティブ品 目	15年以内	1,106	9	80	10	1,108	14	219	13
	20年以内	476	4	34	4	474	6	94	6
	小計	1,582	13	114	14	1,582	19	313	19
高度セン シティブ 品目	除外品目	852	7	43	5	637	8	150	9
	部分譲許	87	1	23	3	129	2	100	6
	TRQ	21	0	6	1	—	—	—	—
	小計	960	8	71	9	766	9	250	15
合計		12,232	100	808	100	8,194	100	1,668	100
	自由化レベル	11,272	92	736	91	7,428	91	1,417	85

(注) 1. 輸入額は億米ドル。2012年時点。

2. みずほ総合研究所による仮訳。正確性を期する場合は原典を参照されたい。

3. TRQは関税割当制（Tariff Rate Quota）の略。

4. パーセントは全体に占める割合を指す。

(資料) 韓国通商産業資源部「韓中FTA詳細説明資料」よりみずほ総合研究所作成

する。

まず、関税撤廃品目とその期間について確認しよう（前頁図表3）。中国が関税を即時撤廃する品目は全体の20%にあたる1,649品目、輸入額で見れば全体の44%が即時撤廃の対象となる。韓国とインドのFTA（韓国・インド包括的経済連携協定）の場合、即時撤廃品目は品目数基準で全体の3.9%、輸入額基準では38.5%であることから、韓国と途上国のFTAという点からみれば、中韓FTAの自由化レベルは決して低くないと評価できる。しかし、韓国とEUのFTA（韓国—EU・FTA）の場合、即時撤廃品目は品目数基準で全体の90.7%、輸入額基準では69.4%であり、韓国と先進国とのFTAと比べると中韓FTAの自由化レベルは極めて低く、韓国の対中輸出促進効果が即時に韓国とEUのFTAのような広範な品目で発生することは期待しづらいといえよう<sup>4</sup>。ただし、10年以内で見れば品目数の71%、輸入額の66%で関税が撤廃されるスケジュールとなっており、長期的には韓国の対中輸出の促進効果は次第に強まっていくことになる。

次に、「説明資料」に掲載されている中国側の工業品における主な関税撤廃品目をみてみよう（図表4）。即時撤廃される品目にはL形鋼やステンレス熱間圧延鋼板といった中国が近年輸出競争力を強めているものが多く含まれているとみられる。10年以内に関税が撤廃される品目には、エチレンやプロピレンといった化学製品、液晶パネルや冷蔵庫、エアコンといった電子電機製品などが含まれる予定だ。一方で、パラキシレンやテレフタル酸、自動車といった中国が現在も育成対象として重視して

図表 4 中韓 FTA の主な関税削減対象品目（工業品）

		韓国側の自由化品目		中国側の自由化品目	
		品目数	輸入額	品目数	輸入額
ノーマルトラック	即時撤廃	5,832	415	1,258	733
		原油、ナフサ、音響機器、半導体製造機器、医薬品など		L形鋼、ステンレス熱間圧延鋼板(3mm未満)、航空灯油など	
	5年以内	1,113	30	1,589	58
		ジェット燃料、プラスチック製品、金属切削機械、医療機器など		航空機部品、有線通信機器部品、半導体製造装置など	
10年以内	1,900	166	1,849	312	
	車体部分品、冷蔵庫、洗濯機、化粧品、液晶パネルなど		エチレン、プロピレン、衝撃吸収装置、冷延鋼板(0.5-1mm)、メッキ鋼板(クラッド)、冷蔵庫、エアコン、炊飯器、ミキサー、女性のコートとジャケット、ベビー服、ヘアピン、他の運動器具、液晶パネルなど		
センシティブ品目	15年以内	579	77	840	218
		ガソリン、ギヤボックス、タイヤなど		ナフサ、アスファルト、潤滑油、プレス金型機械、TVカメラ部品、眼鏡レンズなど	
	20年以内	12	27	369	92
コンデンサー、ニット製衣類など		ABS樹脂、塗料、自動車用蓄電池、ブレーキ、家庭用浄水器、コンタクトレンズなど			
高度センシティブ品目	部分譲許	37	18	128	100
		安全ガラス、アルミ箔、綿織物、靴の部分品など		リチウムイオン蓄電池、自動変速装置、車体部分品、船舶用エンジン、音響機器部品、スキンケア化粧品、シャンプー、リンスなど	
	除外品目	210	28	509	147
		酢酸エチル、板ガラス、自動車、綿糸、毛糸、ニット製衣類、ベアリングなど		パラキシレン(PX)、テレフタル酸(TPA)、エチレングリコール(EG)、自動車、ギヤボックス、ハンドル、クラッチ、冷延鋼板(合金鋼)、シヨベル、レーザープリンタなど	

(注) 1. 輸入額は億米ドル。2012年時点。

2. 原典には「カテゴリー別の代表品目を列挙しており、HSコードでの実際の譲許状況は異なる可能性がある」との注意書きがある。

3. みずほ総合研究所による仮訳。正確性を期する場合は原典を参照されたい。

(資料) 韓国通商産業資源部「中韓FTA詳細説明資料」よりみずほ総合研究所作成

いる品目が除外されており、自動車部品についてもキーコンポーネントは部分譲許にとどまったようだ。これらの自由化スピードの遅い品目には韓国の主力対中輸出製品が少なからず含まれており、韓国が強い対中輸出競争力を持つ品目の多くが即時にゼロ関税になるわけでもないようである。

### 3. 日本、台湾の対中輸出への影響

中韓FTAの譲許表などがまだ公開されていないため、精緻な分析は困難であるものの、現時点で判明している情報から中韓FTAが日本、台湾の対中輸出に与える影響を考察する。

はじめに、中国の対日、対台湾輸入額のうち、既に何%が中国で関税免除対象になっているかを確認しよう（図表5）。台湾の場合、世界貿易機関（WTO）協定下の情報技術協定（ITA）でゼロ関税とされているIT製品の輸出が多い上、中国とのFTAに相当する「経済協力枠組み協定（ECFA）」の発効により、部分的とはいえゼロ関税が適用されていることから、現時点（2014年1～9月）で対中輸出の約75%が既にゼロ関税となっている。それに対して、日本の場合は30%弱と低い値になっている。中韓FTA発効により日台の非ゼロ関税品目が韓国製品に対して不利になるとすれば、日本の方が台湾と比べ韓国製品に対して不利になる品目が多くなる可能性が高く、対中輸出への悪影響が台湾よりもより強く出やすいことが考えられる。

ただし、中韓FTAの譲許内容（例えば発効前の関税率や発効後の関税率引き下げスケジュールなど）次第で日本、台湾の主力対中輸出品目への影響、引いては対中輸出全体への影響は変わりうる。そこで、次に日本、台湾の主力対中輸出品目を取り上げ、中韓FTAの影響について考察しよう。ここでは、

図表 5 日本・台湾製品に対する中国の輸入関税適用状況（中国側・輸入額ベース）

【台湾】

(単位: %)

	シェア
ゼロ関税品目	75.1
中国MFN	60.2
ECFA	14.8
非ゼロ関税品目	24.9
韓国有利 (APTA特恵税率)	7.3
中国MFN	17.6
合計	100.0

【参考：韓国】

(単位: %)

	シェア
ゼロ関税品目(中国MFN)	43.4
中国MFN	43.3
APTA	0.1
非ゼロ関税品目	56.6
台湾有利 (ECFA特恵税率)	16.2
韓国有利 (APTA特恵税率)	18.0
中国MFN	22.3
合計	100.0

【日本】

(単位: %)

	シェア
ゼロ関税品目(中国MFN)	29.6
非ゼロ関税品目	70.4
台湾有利 (ECFA特恵税率)	21.2
韓国有利 (APTA特恵税率)	20.7
中国MFN	28.5
合計	100.0

- (注) 1. 中国の対台湾、対日輸入額のうち、何%がゼロ関税の適用を受けているかを示したもの。  
 2. 「ECFA」は台湾と中国間のFTAに相当する「経済協力枠組み協定」、「APTA」は韓国などアジア5カ国と中国間で締結された「アジア太平洋貿易協定」を指す。  
 3. 「MFN」はWTOメンバーに適用される最恵国待遇税率を指す。なお、日台韓いずれもWTOメンバー。  
 4. 輸入額は2014年1～9月期の値。米ドル建て。関税率は2014年時点。なお韓国も参考のため現時点（中韓FTA発効前）の値を掲載した。

(資料) 経済日報出版社「中华人民共和国海关进出口税则2014年中英文版」、台湾経済研究院「各國商品進出口統計資料庫」よりみずほ総合研究所作成

日台それぞれの上位20品目を取り上げた。

まず台湾の場合、上位4品目だけで対中輸出総額の50%以上を占めているが、そのうちの上位3品目は既に関税率がゼロである（図表6）。第4位の液晶パネルは、前述したように関税撤廃が見込まれるものの、10年以内の撤廃と開放スピードが遅い。その他の品目をみても、①ゼロ関税の品目が大半を占めること、②韓国製品に対する関税撤廃が見込まれる品目についても開放スピードは遅いことが見込まれる。以上から、中韓FTA発効による台湾の対中輸出への影響は、短期ではそれほど大きくないと推察される。

一方、日本の場合、上位20品目のうち約半分がゼロ関税であるものの、台湾と比べるとその割合は少なく、中韓FTAの開放スピードが早ければ短期的な影響が大きくなる可能性もある（次頁図表7）。しかし、現時点で判明している譲許内容によると、液晶パネルや自動車、ギヤボックス、パラキシレン、プロペン（プロピレン）は関税撤廃除外もしくは10年以内の撤廃となる見込みであり、開放スピードは遅い。中韓FTAによる日本への影響についても、短期的に大きく顕在化する可能性は低いといえよう。

図表 6 台湾製品に対する中国の輸入関税適用状況（中国側・輸入額ベース、上位 20 品目）  
【台湾】

順位	HS	品目名	中国の対台湾輸入額 (百万ドル)	シェア (%)	中国の適用関税率		中韓FTAで韓国製品がゼロ関税になる時
					対台湾	対韓国	
1	85423100	IC(プロセッサ・コントローラ)	22,392	20.3	0	0	
2	85423900	IC(その他)	14,747	13.4	0	0	
3	85423200	IC(記憶素子)	10,206	9.3	0	0	
4	90138030	液晶パネル	9,904	9.0	5	5	10年以内?
5	29024300	パラキシレン	1,505	1.4	0	2	
6	85322410	セラミックコンデンサー(多層)	1,453	1.3	0	0	
7	85340010	印刷回路(5層以上)	1,258	1.1	0	0	
8	39033090	アクリロニトリル-ブタジエン-スチレン(ABS) 共重合体(その他のもの)	1,218	1.1	6.5	6	20年以内?
9	85414020	光電池	1,083	1.0	0	0	
10	29053100	エチレングリコール(エタンジオール)	1,063	1.0	5.5	5.5	除外品?
11	85340090	印刷回路(4層以下)	1,039	0.9	0	0	
12	85414010	発光ダイオード	963	0.9	0	0	
13	85177030	携帯電話用部品	961	0.9	0	0	
14	84733090	コンピュータ用の部分品及び附属品	926	0.8	0	0	
15	85419000	半導体デバイス、光電性半導体デバイス、発光ダイオード及び圧電結晶素子の部分品	923	0.8	0	0	
16	90139020	液晶パネルの部分品	884	0.8	8	8	
17	90012000	偏光材料製のシート及び板	847	0.8	6/6/8	6/6/7.6	
18	85423300	IC(増幅器)	837	0.8	0	0	
19	29012200	プロペン(プロピレン)	794	0.7	0	1	10年以内?
20	38249099	鋳物用の鋳型又は中子の調製粘結剤並びに化学工業において生産されるその他の化学品及び調製品	648	0.6	0/6.5/6.5/3/6.5/6.5/6.5/6.5	0/6/6/3/6/6/6/6/6	

- (注) 1. 濃い網掛けは、台湾製品に対する中国の適用関税率がゼロではない品目、薄い網掛けは、ECFAですでに台湾製品にゼロ関税が適用されている品目、網掛けなしは中国がWTOメンバーにゼロ関税を適用している品目。  
2. 「シェア」は、中国の対台湾輸入総額に占める当該品目のシェア（2014年1～9月）。  
3. 関税率は2014年時点。  
4. 複数の関税率が記載されている品目はHS10桁レベルで異なる関税率が適用される場合に記載。
- (資料) 経済日報出版社「中华人民共和国海关进出口税则2014年中英文版」、台湾経済研究院「各国商品進出口統計資料庫」、World Tariff Database、韓国通商産業資源部「韓中FTA詳細説明資料」よりみずほ総合研究所作成

#### 4. おわりに

以上、現時点で得られる情報から考察すると、総じてみれば中韓FTAが日本、台湾の対中輸出全体に与える影響は、短期でみれば限定的になる可能性が高いといえよう。台湾の場合、対中輸出額の大部分を占める品目の関税は既に無税であり、その他の主力品目についても、中韓FTAで早期に関税が撤廃される見込みは低そうだ。一方、日本の場合は関税面で台湾と比べて既にゼロ関税となっている品目が少なく、中韓FTA発効後、韓国製品に対して不利になっていく品目が多い。しかし、台湾と同様に、日本の主力対中輸出品目は中韓FTAでは長期関税撤廃対象となっている、もしくは撤廃品目からは除外されている品目が多いとみられる。早ければ2015年上期中にも中韓FTAが発効する可能性があるが、仮に早期発効が現実化したとしても、日本、台湾の対中輸出全体の基調を早期に腰折れさせるほどのインパクトを中韓FTAが持つとは考えにくい。

ただし、以下の2点には留意が必要だ。

第1に、製品によっては短期的にみても、中韓FTAの影響を強く受ける可能性がある。例えば、即時撤廃品目の代表例には石油精製品や鉄鋼といった素材品目の一部が含まれているようであり、日本、

図表 7 日本製品に対する中国の輸入関税適用状況（中国側・輸入額ベース、上位 20 品目）

【日本】

順位	HS	品目名	中国の対日 輸入額 (百万ドル)	シェア (%)	中国の適用関税率		中韓FTAで韓 国製品がゼロ 関税になる時
					対日本	対韓国	
1	90138030	液晶パネル	3,801	3.2	5	5	10年以内?
2	85423200	IC(記憶素子)	3,244	2.7	0	0	
3	85423100	IC(プロセッサ・コントローラ)	2,882	2.4	0	0	
4	87084091	ギヤボックス及びその部分品	2,513	2.1	6.5/6.5/1 0/10	6.5/6.5/1 0/10	除外品?
5	85423900	IC(その他)	2,329	1.9	0	0	
6	29024300	バラキシレン	1,822	1.5	2	2	除外品?
7	84439990	印刷機の部分品、付属品	1,590	1.3	0	0	
8	87032362	クロスカントリー車4WD(2500~3000cc)	1,478	1.2	25/25	22.5/22.5	除外品?
9	38249099	鋳物用の鋳型又は中子の調製粘結剤並びに化学工業において生産されるその他の化学品及び調製品	1,397	1.2	0/6.5/6.5 /3/6.5/6. 5/6.5/6.5 /6.5	0/6.5/6.5 /3/6.5/6. 5/6.5/6.5 /6.5	
10	84571010	マシニングセンター(垂直式)	1,329	1.1	9.7	6.8	
11	87084099	ギヤボックス関連製品	1,259	1.1	10/10	10/10	除外品?
12	85414010	発光ダイオード	1,259	1.1	0	0	
13	85322410	セラミックコンデンサー(多層)	1,241	1.0	0	0	
14	85369011	コネクタ(36ボルト以下)	1,236	1.0	0	0	
15	74031111	カソード(99.9935%以上が銅)	1,199	1.0	0/0	0/0	
16	87032351	サルーンカー(2000~2500cc)	1,148	1.0	25/25	22.5/22.5	除外品?
17	85177030	携帯電話用部品	1,119	0.9	0	0	
18	72044900	鉄鋼のくずのうち、その他のくず	1,117	0.9	0/0/0	0/0/0	
19	87032412	クロスカントリー車4WD(3000~4000cc)	1,004	0.8	25/25	22.5/22.5	除外品?
20	29012200	プロペン(プロピレン)	847	0.7	1	1	10年以内?

(注) 1. 濃い網掛けは、日本製品に対する中国の適用関税率がゼロではない品目、網掛けなしは中国がWTOメンバーにゼロ関税を適用している品目。

2. 「シェア」は、中国の対日輸入総額に占める当該品目のシェア（2014年1~9月）。

3. 関税率は2014年時点。

4. 複数の関税率が記載されている品目はHS10桁レベルで異なる関税率が適用される場合に記載。

(資料) 経済日報出版社「中华人民共和国海关进出口税则2014年中英文版」、台湾経済研究院「各国商品進出口統計資料庫」、World Tariff Database、韓国通商産業資源部「韓中FTA詳細説明資料」よりみずほ総合研究所作成

台湾企業の中でもこれらの品目で対中輸出上、韓国製品と競合している場合は、即時に影響を受ける可能性も否定できない。今後公表される譲許表の内容を確認する必要がある。

第2に、長期で見れば日本、台湾の対中輸出に与える影響は大きくなる可能性を秘めている。中韓FTA発効の20年後、中国側は品目数で91%、輸入額で85%の自由化を予定しており、韓国製品の大部分に対して特惠税率が適用されることになる。特に、日本は、台湾と異なり中国との自由貿易協定を締結していない状況にあり、現時点でも関税面で韓国、台湾と比較して不利な品目を多く有する。もし、今後、日本と中国の含まれる自由貿易協定が長期間にわたって結ばれない事態となれば、韓国製品の関税率が徐々に削減されていくことで、日本製品が関税面で不利となる品目が更に増加していくことになる。そうなれば、日本の対中輸出が受ける悪影響は大きくなっていくだろう<sup>5</sup>。

こうした状況を回避することができるかどうかについては、日本と中国が関わる自由貿易協定交渉の進捗状況が鍵を握る。現在、環太平洋連携協定(Trans-Pacific Partnership:TPP)の交渉状況に多くの注目が集まっているが、中韓FTAが対中輸出に与える悪影響の軽減という点では日中韓FTAや東アジア地域包括的経済連携(Regional Comprehensive Economic Partnership:RCEP)<sup>6</sup>の帰趨が鍵を握る。特に、日中韓FTA交渉については、2014年11月下旬に第6回の交渉会合が終了したものの、妥結時期が遅れる見込みが高くなっており、今後の交渉加速の有無が注目されることとなろう。

<参考文献>

伊藤信悟 (2010) 「「チャイワン」は日本企業の脅威か?～台湾の中国活用型成長戦略～」 (みずほ総合研究所『みずほ総研論集』2010年Ⅲ号)

荻达俊二 (2012) 「韓国のFTA戦略～FTAを積極推進できる要因と日本への示唆～」 (みずほ総合研究所『みずほ総研論集』2012年Ⅱ号)

荻达俊二 (2013) 「転機にある韓国のFTA戦略～年内にもTPP参加を表明する可能性～」 (みずほ総合研究所『みずほインサイト』2013年10月24日)

菅原淳一 (2009) 「韓国・インド包括的経済連携協定 (CEPA) ～対印輸出の視点からWTO/FTA Watch 09-05～」 (みずほ総合研究所『みずほ政策インサイト』2009年8月14日)

菅原淳一 (2012) 「動き出す「東アジア地域包括的経済連携 (RCEP)」」 (みずほ総合研究所『みずほインサイト』2012年11月12日)

菅原淳一 (2014) 「TPP交渉早期合意は可能か?～日米首脳会談後のTPP交渉の行方～」 (みずほ総合研究所『みずほインサイト』2014年5月9日)

(以下韓国語文献、カッコ内はみずほ総合研究所による仮訳)

韓国国際貿易研究院 (2014) 「무역업계가 전망한 한·중 FTA (貿易業界からみた韓中FTA)」 (『Trade Focus』Vol. 13 no. 52)

<sup>1</sup> 2014年1～9月期の韓国の輸出相手国・地域のうち、上位5カ国は中国 (24.9%)、米国 (12.0%)、日本 (5.7%)、香港 (4.7%)、シンガポール (4.6%)。

<sup>2</sup> 韓国国際貿易院のアンケート調査 (調査期間は2014年9月22日から10月31日)によれば、調査対象1,212社のうち約70%の企業が「中韓FTAが中国市場進出に有用である」と回答している。

<sup>3</sup> 輸出競合度指数は以下の数式により算出した。

$$ESI_{ab} = \sum_{i=1}^n \min\left(X_a^i/X_a, X_b^i/X_b\right)$$

$X_a^i$  は a 国からある国・地域への i 商品の輸出額、 $X_a$  は a 国からある国・地域への輸出総額、 $X_b^i$  は b 国からある国・地域への i 商品の輸出額、 $X_b$  は b 国からある国・地域への輸出総額を指す。

<sup>4</sup> 自由化レベルの出所は、韓国・インド包括的経済連携協定は韓国知識經濟部 2009年8月6日付プレスリリース、韓国—EU・FTAは韓国知識經濟部 2009年10月16日付プレスリリースによる。

<sup>5</sup> 無論台湾についても ECFA の後続協議であり、物品貿易のさらなる自由化を目的とした物品貿易協定を締結し (2011年2月交渉開始)、より多くの台湾製品に対して中国からゼロ関税の適用を受けなければ、韓国製品に対して対中輸出上、次第に不利とならざるを得ず、受ける悪影響も大きくなっていくだろう。

<sup>6</sup> 東南アジア諸国連合 (ASEAN) と日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、インドが交渉に参加している。詳細は菅原 (2012) を参照。

[共同執筆者]

アジア調査部中国室長

伊藤信悟

shingo.ito@mizuho-ri.co.jp

アジア調査部主任エコノミスト

宮嶋貴之

takayuki.miyajima@mizuho-ri.co.jp

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。